

中央支部発27第2号

平成27年8月10日

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会

中央支部

支 部 長 石 上 均

(公印省略)

## 中央支部 平成27年度第2回例会及び第2回研修会のお知らせ

残暑の候の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部において、第2回例会及び研修会を下記により開催致しますので、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 **平成27年9月16日（水）** 午後3時00分～5時00分
2. 会 場 中央区立 **月島区民館** 5号室  
〒104-0052 東京都中央区月島二丁目8番11号 (03-3531-6932)
3. 例 会 午後3時00分～3時25分  
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡  
○新規入会者の紹介  
○その他
4. 研 修 会 午後3時30分～5時00分

### テ ー マ **ストレスチェック制度の理解と活用**

『社労士が知っておきたいストレスチェック制度の実務』

講 師 特定社会保険労務士・精神保健福祉士 沖 利彦先生

(中央支部所属：社会保険労務士沖事務所)

概 要 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が、今年12月1日より施行され、従業員数50人以上の事業場においては、労働基準監督署に実施報告を行うことが義務化されています。ストレスチェック実施にあたり、何をどこまでやれば良いのか心配という声も聞かれますが、今回は、各事業場で最低限クリアしておくべきことなどをご解説いただきます。

以 上